

意見書案第3号

平成30年10月2日提出

提出者 松山市議会議員 丹生谷 利 和
原 俊 司
河 本 英 樹
上 田 貞 人
岡 雄 也
岡 田 教 人
渡 部 昭
大 塚 啓 史
渡 部 克 彦
菅 泰 晴
角 田 敏 郎
雲 峰 広 行

平成30年10月2日 原案可決

水道事業の戦略的な基盤強化を求める意見書について

水道事業の戦略的な基盤強化を求める意見書を次のとおり提出する。

記

水道事業の戦略的な基盤強化を求める意見書

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきた。

しかし、現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面している。

現に、本年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震や西日本に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」をはじめ、昨今の自然災害による水道施設への被害が全国で

頻発している状況にある。

また、農山漁村部を中心とする地域では、簡易水道が住民の生活に必要な社会基盤となっているが、料金収入だけでは運営が困難な厳しい財政状況にあり、かつ都市部の水道にも増して施設の老朽化が進んでいる。

加えて、地方の急激な人口減少で50人以上の飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落が増加すること、また、十分な管理が行き届かない飲料水に頼らざるを得ない人々が今なお約270万人もいることを鑑みると、これら水道未普及地域の解消も大きな課題である。

よって、政府におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組むよう、下記の事項を強く求める。

記

- 1 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の命を守るインフラである水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その早期整備に必要な国庫補助所要額の確保を行うこと。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進、さらには官民連携の推進等、水道の戦略的な基盤強化を推進するための専門的な助言を行うとともに、十分な財政支援を講ずること。
- 3 地方公共団体が、厳しい財政状況の中で事業を運営している簡易水道等については、水道未普及地域解消事業や施設の老朽化に伴う更新事業等に対し、必要な国庫補助所要額の確保を行うこと。

また、施設の更新事業等を実施するに当たり、現行の国庫補助要件は採択基準が厳しく、実態と乖離している状況にあるため、現行の補助要件の緩和を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

財 務 大 臣

総 務 大 臣

厚 生 勞 働 大 臣